

出資法人経営状況

(令和4年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほかに、当該法人における令和4年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和4年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの

～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に¹と表示）

2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの

～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に²と表示）

目 次

（頁）

¹	株式会社旭川振興公社・・・・・・・・・・・・・・・・	2
¹	公益財団法人旭川市公園緑地協会・・・・・・・・	3
¹	一般財団法人旭川産業創造プラザ・・・・・・・・	4
²	一般財団法人旭川市勤労者共済センター・・・・・・・・	5
²	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター・・・・・・・・	6
²	一般財団法人旭川市水道協会・・・・・・・・・・・・	7

法人等名称	株式会社旭川振興公社
設立年月日	昭和35年8月11日
設立目的	公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋、駐車場、スキーリフト等公共事業の運営のほか、市の委託を受けた事業を執行し、都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	10,000千円
市出資額	7,000千円
市出資割合	70.0%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	11,377	24,643	26,991
当期損益額－前期損益額	△26,851	13,266	2,348
資産	4,845,392	4,508,250	4,163,662
負債	3,738,449	3,376,664	3,005,085
純資産（資産－負債）	1,106,943	1,131,586	1,158,577

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に加え、燃料単価をはじめとする物価高騰により厳しい経済状況だったが、動物園通り産業団地の大区画オーダーゾーンの残地の売買が成立したほか、旭山動物園関連事業では入園者数が徐々に回復し、同園グッズ等の販売品売上げは予算を62.7%上回る3千909万8千円（前年比207%）に、同園東門レストラン事業は予算を93.8%上回る7千659万3千円（前年比337.3%）と大幅な増収となった。一方で、学校プールの管理運営業務の2事業が新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となり、主力の産業廃棄物処理事業も個人向け住宅着工件数の減少等に伴う建設廃材の減少により、予算を6.3%下回る4億1千894万4千円（前年比94.9%）となった。 全体としては、今期は販売用土地の売却益が多く見込まれたため、産業廃棄物処理事業を中心とした施設整備や重機を積極的に修繕する等、将来の事業展開に備える取り組みを進めた結果、当期売上は14億3千443万1千円（前年比109%）、当期純利益は2千699万1千円（前年比109.5%）の黒字となった。 今後も物価の高騰が続くと見込まれるため、各事業の着実な実施に加え、事業の自主点検や改善等による経営基盤の一層の安定を目指すとともに、次期産業廃棄物処分場の整備等の懸案について、市と緊密に連携しながら確実に推進していくことが求められる。

法人等名称	公益財団法人旭川市公園緑地協会
設立年月日	昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行)
設立目的	都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	20,000千円
市出資額	20,000千円
市出資割合	100.0%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	△1,979	△3,698	345
当期損益額－前期損益額	△4,796	△1,719	4,043
資産	317,250	302,029	281,513
負債	189,947	178,425	157,563
正味財産(資産－負債)	127,302	123,604	123,950

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度決算において、345千円の正味財産増となり、黒字となっている。収益事業等会計における売店運営、自動販売機の経営が黒字となっており、公益財団法人の要件でもある収益事業の収益の50%以上の471万5千円を他会計振替しており(※)、公益目的事業である公園緑地及び河川緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発、公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境保全などの事業を展開したところである。 新型コロナウイルス感染症によりここ2年間赤字となっていたことから、今後は、イベント等の開催や公園利用者の回復により、収益事業の収益を確保し、法人経営の強化を図っていくことが必要である。 ※公益法人が収益事業を行う場合は、その利益の50%は公益目的事業を行うために使用しなければならないこととされているため、公益目的事業の会計に振替している。

法人等名称	一般財団法人旭川産業創造プラザ
設立年月日	平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。
基本金	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円
市出資割合	98.7%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	13,305	21,424	10,598
当期損益額－前期損益額	8,869	8,119	△10,826
資 産	1,943,556	1,954,954	1,953,356
負 債	711,884	711,357	708,598
正味財産（資産－負債）	1,231,672	1,243,597	1,244,758

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度決算では、当期損益額が1千59万8千円となり、前年度と比較して減少した。 収益については、有価証券による財産運用収益（基本財産受取利息と受取利息の合計）は442千円の増となり、収益全体としては前年度から228万円の増となった。 経常費用については、事業費では738万9千円の増、管理費では626万2千円の増となり、前年度から1千365万1千円の増となった。 今後の経営課題としては、世界的に続く不安定な相場環境や国の金融政策による低金利の影響により、今後の財産運用収益の大幅な伸びは期待できない。 こうした中で最大の事業効果を上げるため、ICTを活用した効率的な企業支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転、さらには道北支援事業の恩恵を受ける他自治体への負担要請なども含め、様々な手法を検討していく必要がある。

法人等名称	一般財団法人旭川市勤労者共済センター
設立年月日	平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（以下「中小企業勤労者」という。）のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
基本金	32,800千円
市出資額	14,000千円
市出資割合	42.7%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	△6,424	△8,346	△3,813
当期損益額－前期損益額	△4,799	△1,922	4,533
資産	91,593	84,156	79,548
負債	4,900	5,809	5,014
正味財産（資産－負債）	86,693	78,347	74,534

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度決算では、正味財産が381万3千円の減となっており、昨年度と比べ減少幅が小さくなっている。これは、平成25年の一般財団法人への移行に伴う公益目的支出計画が令和3年度末をもって完了したことにより、当該計画に基づき実施していた事業が縮小されたことによるものである。 また、会員数については、ここ数年大幅な増減はなく、4,200人台で推移していたが、令和4年度は4,005人と200人以上減少した。 今後は、会員数の増加に向けた加入促進を行うとともに事業見直しによる経営力向上に努めていく必要がある。

法人等名称	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター
設立年月日	昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
基本金	30,000千円
市出資額	9,000千円
市出資割合	30.0%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	523	50,344	403,561
当期損益額－前期損益額	△9,947	49,821	353,217
資産	812,875	914,731	1,560,238
負債	50,616	119,039	377,198
正味財産(資産－負債)	762,259	795,692	1,183,040

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度決算では、当期損益額が4億356万1千円となり、前年度と比較して3億5千321万7千円の増額となった。当期損益額が大幅増額となった大きな要因は、新型コロナウイルス感染者支援業務による受託事業収入が増加したことによるものであり、経常収益については前年度と比較して18億9千872万5千円の増収であった。 令和4年度決算については、コロナ関連の事業収益により大幅な黒字となったが、コロナの5類感染症以降は減収が見込まれることに加えて、老朽化した施設の維持・管理も必要であることから、既存事業の強化や新たな収益確保に取り組み、事業の再構築と経営基盤の強化を図っていくことが必要である。

法人等名称	一般財団法人旭川市水道協会
設立年月日	昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	11,500千円
市出資額	5,000千円
市出資割合	43.5%

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期損益額	24,587	35,650	26,017
当期損益額－前期損益額	10,477	11,063	△9,633
資産	230,098	247,798	277,446
負債	114,351	96,401	100,032
正味財産(資産－負債)	115,747	151,398	177,414

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
令和4年度決算では、事業収益においてほぼ同程度の収益を確保したことにより、損益額が2千601万7千円となり、11期連続の黒字となった。なお、損益ベースにおける対前年度比較では、963万3千円ほどの減少となっているが、これは主に人材確保の観点から職員給与のベースアップを実施したこと等に伴い、職員給与費等で経費が増加したことによるものである。 これまで近隣市町受託事業の拡大に努めてきたが、当該年度は新たに東神楽町からの業務を受注するなど、その拡大を図ったところである。 今後も近隣市町や民間からの受託事業の拡大による収益の確保と事業の効率的な執行による経費削減等に努め、健全経営を推進する必要がある。